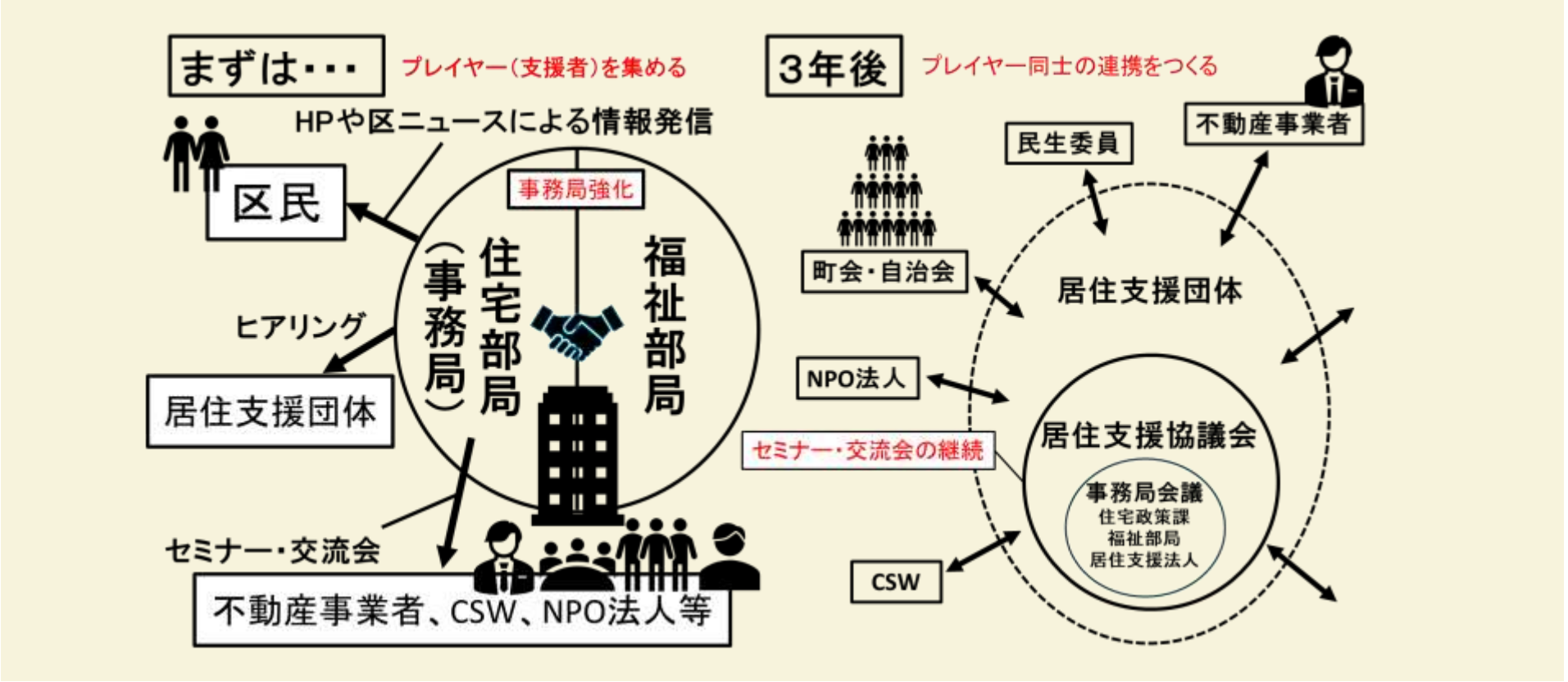
資料②

# 令和８年度事業計画について

# 1.令和１０年度（５年後）までにめざす目標

住宅確保要配慮者への支援（入居前→入居中→退去時）をすすめるため、課題を明確にして、
区・不動産事業者・居住支援法人等の連携を強化する。
また、居住支援の担い手を増やし、身近な地域での居住支援の充実を図る。




※令和５年度居住支援協議会総会資料より

## 2. 令和８年度事業計画について

1.協力不動産店へのヒアリング

2.住まいのしおりの作成

3.交流会等の開催

4.居住支援セミナーの開催

5.住宅確保要配慮者実態調査

6.その他　　東京都居住支援協議会ワーキングへの参加等

# １．協力不動産店へのヒアリング

令和８年度事業計画について

## ■目的

住宅確保要配慮者に対し適切な支援を行うため、要配慮者を取り巻く課題や現場の実態を把握する。

## ■ヒアリング対象

日頃より渋谷区とつながりのある協力不動産店のうち２社

## ■ヒアリング項目

・住宅確保要配慮者の入居について

・渋谷区の相場について

・区の取り組みについて

・区への質問・要望

・令和８年６月に個別ヒアリングを実施済み

・ヒアリング結果を受け、福祉部局と情報共有を行った

・困った際の不動産店の窓口がない、他団体との連携が不十分であるとの意見

# ２．住まいのしおりの作成

令和８年度事業計画について

## ■目的

住まいに関する困りごとを抱える方が、状況に応じた支援制度や相談窓口につながれるよう、
住宅・福祉などの関連施策を分かりやすく整理して案内することを目的としています。
また、関係機関が適切な支援先を把握し、円滑な連携を行うためのツールとして活用します。

## ■内容

高齢者、障がい者、ひとり親世帯、住宅確保要配慮者などを対象に住まい探しや住み替え、見守り・
生活支援・家賃助成・住宅改修などの支援制度について、対象者・概要・相談先をまとめます。
また、居住支援法人や協力不動産店の紹介など、住まいに関する相談先も掲載します。

・事務局（住宅政策課）にてしおりを作成中
・今後、関係所管に校正を依頼　➡年内を目標に窓口配布を目指す

## ３．交流会等の開催

令和８年度事業計画について

### ■目的

住宅部局、福祉部局、専門職種との連携・協力・協働関係を築き上げるため、具体例をもって互いの役割を理解し、今後連携しやすい状況を作る。また、その関係性を継続的なものにする。

### ■内容

事例検討、相談、グループでの意見交換など。

10月末の國學院大學田原ゼミによる調査報告と、実施済みの不動産事業者ヒアリングの結果を踏まえ、グループワークを通じて入居後支援も含めた支援のあり方を話し合う。

参加者同士の対話を重視し、顔の見える関係づくりを進める。

・例年実施している取組みだが、関係機関が情報共有を行う良い機会となっているため
　今年度も継続して実施する
・開催内容は検討中であるが、11～12月頃に開催予定

# ４．居住支援セミナーの開催

令和８年度事業計画について

## ■目的

セミナーを通じて住宅確保要配慮者への理解促進や対応策、制度の周知を行うことで、協力体制を整える。近年の居住支援問題について考える機会とする。

## ■内容

令和６年度と令和７年度はオーナー向けにセーフティネット住宅や行政の制度について、講師を招いて説明した。

令和８年度の内容は検討中であるが、高齢者本人・家族・オーナー・支援者が共通課題として学べるテーマを予定している。

・昨年度はオーナー向けにセミナーを実施したが、オーナーが集まらなかった

・今年度は対象を「区民＋オーナー＋関係者」とし、制度等の周知を図る

# ５．住宅確保要配慮者実態調査

令和８年度事業計画について

## ■目的

住宅確保要配慮者の住まいに関する課題や、居住支援団体の活動実態・支援上の課題を把握し、
今後の居住支援施策の充実や関係機関の連携強化につなげる。

## ■依頼内容

居住支援法人等を対象にヒアリング調査を実施し、住宅確保要配慮者に対する支援内容、
相談実績、支援上の課題、行政への要望等について調査・分析。

・令和８年４月に渋谷区から國學院大學田原ゼミのゼミ生へ向けて、渋谷区の居住支援事業というテーマで講義を実施した
・講義の最後にゼミ生へ向けて今年度の調査を依頼した

# ６．その他

## 令和８年度事業計画について

■随時：窓口にて住まいに関する相談支援

■必要に応じて福祉部の関係所管と事務局会議

■東京都居住支援協議会ワーキングへの参加（令和７年度は４回参加）

・令和８年６月の福祉部との打ち合わせにて、
**緊急連絡先の確保**が共通の課題として挙がった